## 14. 米国のリテール証券ビジネスと顧客本位の業務運営

## 野村総合研究所 未来創発センター 主席研究員 大崎貞和講師

このような機会を頂戴しまして、誠に光栄に思います。前回の議論について少しご紹介があって、神田主査のコメントなども拝聴していて、随分大きな議論をされているところに、細かい変な話を持ってきてしまったと思ってやや困っています。私は資本市場の制度の調査研究を30数年やっていまして、講師にご指名頂いた時は、そういう制度について何か具体的な提言をするようなことが期待されているのかと思ったのですが、他方でメンバーを拝見して、神田主査や松尾委員がおられるので、会社法や金商法でこういうことを変えたら良いというような話をしても、何を言っているのだということになってしまうのではないかと思い、今日はこれまでのご議論では出ていない観点ではないかと思われるテーマを取り上げます。日本では銀行と証券を厳しく区別する考えが根強いものですから、やや違和感を持ってしまう方もあるかもしれないのですが、証券会社における金融商品営業の在り方というようなことについてお話したいと思います。証券会社の話ではあっても、先程の松尾委員のお話のところから引っ張ると「銀行はどうしたらいいのか」ということに繋がる話が少し出来るのではないかと思っています。雑駁な話をしますので、後で色々ご批判なりコメントを頂ければと思います。

まず私の現状認識なのですが (P1)、私は制度屋のようなことを 30 年ぐらいやっていまし て、仕事を始めた頃から最近までやっていたことを振り返りますと、日本の資本市場制度 には、いわゆるグローバルスタンダードからかけ離れたようなものが多々あったものです から、それに対してアメリカでは、あるいはイギリスでは、場合によったらドイツでは、 と言っていれば物申せるようなところがあり、自分達でやや自嘲気味に出羽守(でわのかみ) などと言ってまいりました。ただ、そういうことをやってきた人間の目から見ますと、現 状でもし欧米の制度を一つの基準にするとしたら、日本の制度がかけ離れておかしいよう なことはほぼなくなったのではないかという気がしています。 例えば 1990 年代前半ぐらい までいわゆる金融制度改革が始まって銀証分離規制の見直しをしようということになる頃 までの制度、これは私が実体験したものも歴史として勉強したものも両方ありますが、例 えば株式の発行市場については増資の調整、利益配分ルール、IPO についても審査基準が 非常に画一的でかつ形式的なもの以外に実質基準などというものがある等、あるいは債券 発行市場だと適債基準ということで、会社の規模が大きくないと起債ができない等、金利 も固定的に決まっていた訳です。流通市場の方を見ますと、株式の固定手数料制度で参入 規制が非常に厳しく、30年以上新しい証券会社が生まれないというようなことがあった訳 です。機関投資家についても信託銀行、生命保険会社が中心でそれ以外の参入は進みませ

ん。例えば投資信託の免許なども非常に基準が厳しくて、しかも資産運用業務の実績がな いと免許が取れないという不思議な制度があった時代もあった訳です。また、デリバティ ブの市場もほぼ未整備というようなことであった訳です。他方、企業の周りの制度を見ま すと、会計基準などは、勿論色々な背景は理解出来ないことはないのですが、よく言えば 柔軟、悪く言えば操作可能性が高いようなルールで、開示も通り一遍というと何ですが一 通りのものでいいと。ですから変な話ですが、昨今いわゆる粉飾決算というのが、統計を 取ると件数としては増えているように見えるのですが、これは別に日本企業のモラルが悪 くなったという話では全くないと思っていまして、会計基準が厳しく、実態を厳しく反映 しないと駄目だとなったために、結果的に粉飾決算が増えているということがあるのだと 思います。同じような話で、例えばインサイダー取引なども近年は残念ながら毎年摘発が ありまして、1988 年の法改正以前はインサイダー取引の摘発は 1 件もなかった訳ですが、 日本の市場は昔はモラルが非常に高かったのに最近はモラルが低下してインサイダーやり 放題になっているのか。これは全く違う訳でして、むしろやられていることが適正に規制 されていなかった、摘発されていなかったということだと思うのです。こういったいわば グローバルスタンダードからかけ離れた制度や実態というのは、その後の官民合わせた努 力で大きく変わったと感じております。

よく日本経済について失われた 10年・20年・30年ということが言われますが、これは次の ページに参考までに載せております表 (P2)、これは私が 10 年ぐらい前に勤務先の機関誌 に発表した論文に載せた表をそのまま紹介しているものです。要は失われた20年と言うの ですが、制度改革という意味では20年の連綿たる制度改革の歴史だったのだということを 書いたのですが、更にその後の 10 年、もっとそれが深化したとでも言いますか、2012 年 まではこの表に書いたことが色々あったのですが、2013年以降はご承知の通りアベノミク スということで経済政策も変わりまして、スチュワードシップコード、コーポレートガバ ナンスコードという 2 つのコードを使ったコーポレートガバナンス改革ということで企業 経営を大きく変えて行こうということになりましたし、もう少し近いところでは取引所の 市場区分を見直して企業に出来るだけ企業価値を高めるインセンティブを強く持って貰う、 あるいは市場の構造で言うと持合いの解消が進んでいるということで、市場制度も企業経 営もグローバルスタンダードという、少なくとも資本市場の先進国と言われる欧米の国か ら見て、何でこのような非常識なことをやっているのだと言われるようなことはおよそな くなってきたのではないかと思っております。ですので、なかなか出羽守の出番がなくな ってしまいました。もう少し言いますと、2008年~2009年の金融危機の後、欧米諸国が主 導して、先程の神田主査のお話にも国際的なコンセンサスを踏まえてという点がありまし たが、世界で出来るだけ規制を統一化しようという動きがあるのですが、ややひがめに見 ると、その統一的な規制なるものが、時には過剰規制に映る面もありまして、なかなか単 純に諸外国に学んでということにはならないような気がしています。そうした中で、大き な課題として何が残っているのか、これが私の現状認識と申し上げた点なのですが、まず

一つはコーポレートガバナンス改革と市場制度改革が出来て、これが非常に上手く行ったとして、そうすると目指すところである日本企業の稼ぐ力の向上ということになり、株価が上昇するということになります。これは実際に本当にそうなりつつあると実感されている方も多いと思います。大体そうなると、あれはバブルだと冷やかす人が出て来るのですが、そういう人達が言っているようなこともなかなか現実化しなくて、割合に株式市場は良くなっている企業の実態を反映した動きになっているように思われる訳です。が、しかし個人金融資産が預貯金に偏っているという、最新のデータでもまだ 50%を超えていたと思いますので、その状態が続いているのでは、いくら株式市場が良くなって企業の価値が向上して株価が上昇しても、その果実はカナダやアメリカやオーストラリアの年金生活者の生活を助けるものに使われてしまうのではないかという気がする訳です。勿論それはそれで良いことだという考えもあると思います。ただ、企業が良くなるのと一緒に国民一般が豊かになるということにならないのではないかと思います。

もう一つ、これは今申し上げたこととやや矛盾するかもしれないのですが、よく貯蓄から 投資へというスローガンがありますが、個人の金融資産が全然動いていないのかと言うと、 確かにまだマクロ統計で如実に出るところまでは行っていない訳ですが、例えば新 NISA が始まった 2024 年1月以降の投資信託の資金流入のデータなどを見ていますと、かなり歴 史的に高い水準で投資信託に資金が流入しているという事実がある訳です。これはやはり 貯蓄から投資への動きが本当になり始めたという感じがします。しかし、その時にどうい う方向にお金が流れているかと言いますと、これはネット上で言われていることに過ぎな いとも言えるので本当のトレンドでないのかもしれませんが、例えばオルカン、S&P や NASDAQ100 で、要するに外国株、とりわけアメリカ株に資金が向かう傾向があるようで す。別にそれで皆が豊かになるのだったら良いではないかと思う一方で、制度の改革が日 本企業の価値を高め、日本国民を豊かにし、それが成長と分配と好循環をして行くという ことが狙いだとすれば、そうはなっていない、つまり豊かになった国民のお金は外国に行 ってしまうという話で本当に良いのだろうかという問題意識も出てくる訳です。これは結 構珍しい現象ではないかという気がしていまして、投資理論の世界でホームカントリーバ イアスということがあり、要はいわゆる理論的に最適である資金配分よりも、投資の対象 が国内の株式や債券に偏るという現象が観察されると言われていまして、これは情報の入 手が容易である、あるいは取引費用は国内の方が低い等色々なことが言われるのですが、 考えてみますと例えば日本の若い人達に馴染みがある企業はどのような会社なのだろうか と考えたら、自分の使っているスマートフォンは Apple のものである、パソコンのシステ ムは Microsoft のシステムである、そこに入っている半導体は前だったらインテルが入って いて、最近だと NVIDIA の製品が入っている、そのようになって来ると、もしかしたら日 本企業よりもアメリカ企業の方が馴染みがある、親しみのある、生活に密着した会社だと なっているから、そういうことが起きているのかもしれないという気もする訳です。それ が問題かどうかというのは、それこそ問題なのですが、そういう現象がある中で成長と分

配の好循環を実現していくという政策課題があるとすればどうしたら良いのかという問題 意識が必要と思っている次第であります。

それで、資本市場の制度をこう変えましょうというよりは、いわゆる貯蓄から投資へとい う流れを更に推し進めると同時に、投資家としての個人の目を日本の企業にも向けて貰う ためには何が必要かという観点から、アメリカの証券ビジネスに学んでみたいということ で、今日はお話をします(P3)。最初にお断りしておきたいのですが、証券ビジネスの話と してしまいますと、どうしても証券会社だけの問題でしょう、金融界全体の問題ではない のではないかと思われる方もいるのではないかという気がするのですが、本当に貯蓄から 投資にお金がシフトしていくことになりますと、個人向けの金融商品は基本的に証券商品 であるという、リスクを伴う商品であるという時代になって来る訳です。いわゆる業務範 囲規制の問題を細かく見ていくとなかなか技術的に難しい問題はあるのですが、基本的に は銀行という業態であれ、保険会社という業態であれ、資産運用会社という形態であれ、 証券会社と同様に有価証券と分類されるような金融商品の顧客向け販売を取り扱うように なって来るというのが、望ましいかどうかはともかく、考えられる姿なのではないかと感 じます。そういう意味で、株式や株式を組み入れた投資信託などが個人顧客向けに販売さ れる世界を前提に今日はお話ししますが、これは銀行や保険会社その他、要するに証券会 社以外の金融機関にとっても極めて重要な問題であるということをまずはご認識頂きたい と思います。私は証券会社の関連会社として設立された研究所にずっといまして、割と長 い間証券会社の現場の人と一緒に仕事をしたりしていたので、お前はそういう経歴だから 証券、証券と言うのだろうと思われがちなのですが、必ずしもそういうことではないので、 ご理解を頂きたいと思います。

アメリカの個人向け証券ビジネスの歴史をまず簡単に振り返ってみますと、1960年代以降コンピューター化が進み証券会社の競争が激化し、手数料の自由化が始まりまして、1975年には株式売買委託手数料の完全自由化が実現しました。これは日本でも10年以上遅れて同じことが起きたのですが、例えば私設取引システムという株式などを証券取引所のように付け合わせ取引をする電子取引システムが生まれた、あるいは昔は立会場というところで、人が大勢集まってワアワア言って取引をするというのが株式市場の常識だったのが、それを全く持たないコンピューター市場、例えば NASDAQ市場が出来たということで大きく変化しました。この時手数料を自由化して、手数料の割引をしようというディスカウントブローカーが出て来たのですが、意外な程ディスカウントブローカーの勢力は1975年直後には伸びなかったのです。結局、伝統的な大手証券会社の方が情報の提供やアドバイスの提供ということで高い手数料を正当化することが出来たということかと思います。1980年代以降、日本でも追随した確定拠出型年金401kプランなどが拡大しまして、個人のミューチュアル・ファンド投資が活発化し、まさにアメリカでも「貯蓄から投資へ」という資金シフトが起きた訳です。

ちなみにこれは昔私が書いた本に載せた図ですが (P4)、アメリカ人は元々いわゆる狩猟民 族だから株式投資が好きなのだ、日本人は農耕民族だからそういうのは向かないと言う人 が一定数おられます。それは全然違いますよということを私は強く言いたいのですが、歴 史的に統計を見ていきますと、日本の方がアメリカよりも個人の資産に占める投資信託の 割合が高かった時代というのが実はあるのです。それが投資信託の規模が拡大して「池の 中の鯨」などといわれた 1960 年代の半ば頃でして、実は 1965 年ですと日本は個人金融資 産の 4.5%が投資信託、アメリカはたったの 1.6%だったのです。2000 年でこの図は終わっ ていますが、ここから先もどんどんアメリカの方が伸びて、日本は大体横這いのような感 じなので、彼我の差はますます大きくなっているのですが、実はアメリカ人も昔から投資 信託を通じて株式に間接投資をするのがごく一般的だった訳ではないということでして、 これを見て頂きますと 1980 年からこのカーブがきつくなっていて、これが確定拠出年金が 普及していく過程だったのです。やはりアメリカも、制度がてこ入れされたことによって 投資行動が変わったということがあった訳です。日本も同じになって行くと思いますが、 アメリカでも確定拠出年金は 60 歳以降、引き出し可能になるのですが、その段階でその引 き出したものをどうするかという、それまでは言ってみれば例えば企業型の確定拠出年金 だと会社が提供するメニューの中から選べば良いという感じだったのが、自分で一から全 部決めなければいけなくなり、そうすると引き出したお金をどう引続き運用しながら消費 していくのかという問題が出て来まして、これに対するアドバイスが欲しいというニーズ が出て来ます。1990年代後半アメリカでは大きな変化があり、これがインターネット証券 取引の登場でした。それまでディスカウントブローカーは手数料は安いがサービスも悪い、 情報もないし、株式を買ったり売ったりということ以外には全然使えない、しかもアメリ カ人は Self-Directed Investor という言い方をしますが、自分で投資判断が出来る人でない とディスカウントブローカーを使っても火傷するだけだという認識があったのですが、イ ンターネットが登場したことで、インターネットで情報提供や様々な分析ツールの提供が 出来るということで、それまでのいわゆる大手証券会社が提供していたようなサービスに 近いものをディスカウントブローカーも提供出来るようになった。これは非常に大きな変 化であり、これを機にいわゆる大手証券会社は崩壊するのではないかという憶測も当時流 れた訳です。その結果、大手証券会社はどうしたのかと言うと、結局ビジネスモデルを転 換することによって生き延びていったということなのですが、そこに日本の金融商品販売 が参考にすべきヒントがあるのではないかということでお話をしようと思います。

実はインターネット証券会社が出て来た頃から、大体毎年 1 回アメリカに視察団と称して中堅証券会社の方をお連れして一緒に向こうの証券営業の現場に行って話を聞くということをやっています。コロナ禍で全然行けなくなっていて、この 2 月に 4 年振りに行って来まして、それが毎度聞いている話と同じような話を聞いたのですが、ある意味変わらないからこそ面白いというところもあり、変わらないということを確認したので、それをご紹介しようと思います(P5)。つまりアメリカの富裕層向け、富裕層と言っても極端な大金持

ちをイメージされると少し違うのですが、日本で言えば中の上ぐらいの人達のイメージで す。その層向けのいわゆるウェルス・マネジメント・ビジネスはどのように行われているか ということであります。現在アメリカでは「大手4社」、つまりモルガンスタンレー、メリ ルリンチ、ウェルズファーゴ、UBSというこの4つの大手金融機関のウェルス・マネジメン ト部門がリテール証券営業では非常に大きな存在感を示しています。JPモルガン・チェース やチャールズ・シュワブ、フィデリティなどもそれなりの存在感があります。これらの会社 は例えばフィデリティやチャールズ・シュワブなどはこういうことと併せていわゆるディ スカウントブローカーとしての、まさに株の取引だけするというサービスも盛んに提供し ていますが、そちらとはある意味一線を画してそれなりのシェアを維持し、ビジネスとし て成り立っているということであります。昨今ですとロビンフッドが一時名を馳せまして、 今も頑張っているのですが、手数料無料化をやって、チャールズ・シュワブがそれに追随し てやはり手数料を無料にしたということが話題になりました。そういうものを使って株式 の売買を頻繁に行う投資家というのは一定数いるのですが、それとは別に自分のまとまっ た資産をウェルス・マネジメントと呼ばれるところで運用をして貰うというお客さんがか なりの数存在しているということがアメリカの特徴ではないかと思っています。ウェルス・ マネジメント・ビジネスをどのようにやっているかと言うと、基本的には歩合給の外務員、 法制度的には証券外務員に当たるのですが、自称としてフィナンシャル・アドバイザーや インベストメント・アドバイザーというような言葉をよく使っていますが、そういう人達が 営業の最前線に立つということをやっています。提供している商品・サービスは、いわゆ るフィー商品と言われるものでありまして、基本的に残高に比例した手数料を年間で徴収 します。年4回ぐらい確認をしてフィーの金額を決めるようでありますが、例えば3月末 時点の預かり資産が何万ドルあるからそれの1%の4分の1を次の四半期の手数料として頂 きますという取り決めになっているサービスを提供しています。ですから結構な額の手数 料を取っている訳です。このウェルス・マネジメントというのはウェルス(富)と言えるぐ らいの規模でないと提供しないということになっていますので、例えば最低投資金額25万 ドル、会社によっては 100 万ドルないと口座が開けないというようなことを言っていまし た。例えば 100 万ドルで 1%というとフィーだけで 1 万ドル取る訳ですからこれは結構な 金額なのですが、では、それだけの価格に応じたサービスとは一体何かということですが、 顧客の資産状況と人生設計、今どういうことをしていて、今後どういうことをしたいかと いうようなことに関する哲学的な計画に応じた資産配分投資対象のアドバイスをします。 こういうのをゴール・ベース・アプローチと言っていますが、これが今一般的な姿になって いるようです。フィナンシャル・プランニングと言いますと、実は日本でも一時試みられた ことがありまして、金融危機の頃に山一証券が破綻して、それをメリルリンチが買収しま した。メリルリンチ日本証券を作ってアメリカ型のビジネスをやるのだと言って、その時 何をやったかというと、お客様が口座を開きたいと言うとまずフィナンシャル・プランニン グをしましょうと言って何時間か会議室に閉じ込めて、そのお客様は300万円持っていて、

これを株に全部投じたら大変ですよというような説教をして、結局よく分からない資産分散のようなことをやってといったことをやったらしいのですが、結局客からすると時間を1時間無駄にして大したことないではないか、手数料を取るとか言われて冗談ではないというので全然普及しなかったということがありました。では、アメリカではそういうことをやっているのかというと、必ずしもそうではないと思っていますが、そういうフィナンシャルプラン作りなどというものも織り込んで年間手数料を相当な額取るということでやっているようです。

その人達がやっていることですが、基本的にはフィービジネスの口座提供をやっています (P6)。このフィービジネスが何故望ましいのか、日本でも最近大手の証券会社の一部がフ ィー型の口座にお客様を移していきたいということを一生懸命言っているようで、ラップ アカウントというのがありまして、例えば残高 1,000 万円を証券会社側で選んだ一定の投 資信託に分散投資して、それを年に 4 回ぐらい再確認して資産配分を見直してということ をやって手数料を 1%取るようなビジネスをやっていますが、基本的に何でこういうものが 望ましいかというと、よく説明されるのは伝統的なコミッション制、つまり手数料制度の 下では売買の回数が多くなるとそれだけ手数料の収入が増えるので、いわゆる過当売買、 これはチャーニングと言ってアメリカでは昔から大問題になっている違法行為なのですが、 そういうことをやらせるインセンティブが高くなってしまう、あるいは 2 種類の商品があ る時に、お客さんのニーズに向いているからこちらを勧めるというのではなく、会社とし て手数料収入が大きくなるからこちらを勧めるというふうにお客様を誘導してしまうイン センティブが出てくる、これが非常に問題になる訳です。いわゆる利益相反があるという ことです。それに対して、フィーロ座においては利益相反が基本的に解消されるのだとい う説明がよくされていまして、つまりお客さんの口座の残高が 10 万ドル、20 万ドル、30 万ドルと増えてくると、手数料率を 1%に固定しておけば、手数料の収入はお客さんの資産 が増えると共に増えていくことになるので、いわゆる共存共栄、お客様と共に栄えるので 良いではないかと言われる訳であります。ただ、これは若干注意が必要でありまして、と りわけアメリカでは最近そのような単純なものではないのではないかという議論が盛んで す。例えば今まで殆ど株式の売買をしていなかった口座、これは日本でもよくある話です が、例えばオーナー社長さんなどが自社の株を大量に持っている、あるいはご自身は社長 という身分ではなくなっても元々持っていた家の資産としての株式が大量にある方がおら れたら殆ど売買はしない訳です。残高は非常に大きいのですが売買はしないという人から フィーを取ると、それまでのコミッションだったら何も払わなくて良かったのにフィーに なった途端に 1%取られるというおかしなことになる訳で、これはむしろ利益相反ではない かというような指摘があります。それからもう一つ、これから日本でも課題になって来る と思うのですが、金融資産を増やしていく、資産形成をしていくということでどんどん増 やしていく時はフィービジネスが非常に共存共栄で良いのですが、私などもそろそろ会社 を首になる世代でありますので、だんだん気になってくるのはその首になった後どうやっ

て食べていくのだということです。そうすると資産運用して少しは持っているお金をだんだん取り崩していかなければいけない訳です。資産が減っていきますと証券会社の手数料収入が減りますので、そうすると資産を上手に減らすことをどうアドバイスするかという話になると、いや、なるべく減らさないようにしましょうということになってしまう訳です。これに負債も加わってくると更にややこしい話になってきまして、例えばお客さんの本当の利益を考えたら、資産を取り崩してローンを返済した方が良いという局面であっても、資産を増やすというアドバイスしかしていない人は、「ローンのことには目をつぶってとにかく株式を増やしましょう」ということを言うインセンティブが働いてしまう訳で、本当の意味のトータルなお客様のいわゆる最善の利益を実現するようなファイナンシャルアドバイスが実は出来ないのではないかという批判があります。この辺は日本ではその前にまずコミッションからフィーだというようなことを言う人も業界関係者では多いのですが、考える必要がある問題ではないかと思います。

次のページはテクニカルなので、後でご質問等あれば説明するとして、先へ行きますが、 こういうファィナンシャルアドバイスを提供して大手の証券会社がそれなりに経営体とし て成り立っているというアメリカの現状からどのようなことが言えるのかということです (P8)。まず日本でもアメリカでも制度は殆ど一緒になったのではないかというお話を先程 しましたが、例えば証券会社の営業あるいは証券会社だけではなく銀行や生命保険会社も 含めた金融機関の営業に関する規制というのは、実は日本もアメリカもそれ程大きくは違 っていません。日本でも金融庁が顧客本位の業務運営ということを打ち出して、顧客の最 善の利益のためにサービス提供しましょうということを盛んに言われていて、これはアメ リカで言っていること、アメリカで SEC のレギュレーション・ベスト・インタレストなどと いうのがあるのですが、そうやって制度化されていることと殆ど一緒ではないかという気 がします。細かいことを言いますと、例えば SEC のレギュレーション・ベスト・インタレス トというのは時系列で言いますと、日本の顧客本位の業務運営が出来た後で作られたとい うことで、別に SEC が日本の動きを参考にしたかどうかは知らないのですが、決して日本 がいつも後追いでアメリカの制度を取り入れているということはないです。大体同じよう な規制がなされている、日本でも顧客の適合性に応じた営業をしましょうということが盛 んに言われていて、例えば投資経験や知識がない人、あるいは資産が非常に小さい人にあ まりリスクの高いものを押し付けてはいけませんよということが言われる訳です。そうい う適合性の原則をしっかり守るということと、本当にアメリカが真の顧客本位のサービス が出来ているかどうかというのは、これはこれで議論のあるところではありますが、日本 よりは出来ているとすれば一体何が違うのだというと、何度かそういう現場のアメリカの 人達と話をしてつくづく感じますのは、お客様を抽象的な属性、例えば投資経験がある、 知識がある、資産が沢山あるとかないとか、そういう属性だけで見るのではなく、家族構 成がどうであるのか、人生観がどうであるのか、リタイアしたいのかしたくないのか、旅 行にお金を使いたいのか、それとも何かもっと別のことに使いたいのか、そういう個人と

しての生き方に至るまでの個別の事情を深く理解しているのかはともかく、それを知ろう とした上でそのお客様に個別に合ったサービスを提供するという姿勢が貫かれているとい うのが一番大きな違いではないかという気がしています。私が危惧していますのは、日本 でも手数料の無料化を打ち出す証券会社も出てきまして、いわゆる大手証券会社あるいは 既存の証券会社と言った方が良いかもしれませんが、そういうところの手数料は高いから 使わない方が良いという流れが出来てきています。それ自体はしょうがないと言えばしょ うがないことですが、では、それをどうやって克服するのかという時に、大手の金融機関 などが言うフィナンシャル・プランニングをしましょう、アセットアロケーションのモデル をしっかり作りましょうというようなその程度のことだけであれば、ロボアドバイザーと いう、それこそ AI なども使ったアルゴリズムで機械的に計算してこうやりましょうと、つ いでに投資もきちんとやってくれるようなサービスが出て来ていまして、それで十分なの です。人間がわざわざ出てきて四の五の言う必要はない訳であります。人間が出ていって 言わなければいけないのは、そういう抽象的な数字だけでは分からない個人の事情に踏み 込んだアドバイスが出来るからこそ人間がいる意味がある訳でありまして、そういうサー ビスが出来ないことには日本の金融機関の少なくとも個人営業の将来はないのではないか という気がします。その時によく日本で話題になりますのは、日本のお客様というのはそ もそも貯蓄から投資へというのがまだ進んでいない、金融知識が足りないのではないか、 金融リテラシーが低いのではないかという話があって、それを高めるために金融教育をし なければいけないという議論があります。今度、金融経済教育機構も設立され、認定アド バイザーというような制度も出て来ます。これで良いのかということなのですが、色々な 事情があってあのようになっていることは重々承知した上で言うのですが、例えば認定ア ドバイザーというのは特定の金融機関に所属している人は駄目だということになるようで あります。それは結局特定の金融機関に所属していると、そこの金融機関が売りたい商品 をお客さんに押し付けるであろうから駄目だという理屈は分からなくもないのですが、金 融機関に所属しないでアドバイスを提供するのが果たしてビジネスとして成り立つのだろ うかということでありまして、アメリカを見ている限り、アメリカにはそういう人は存在 しないです。つまりアドバイスをしてアドバイスでお金を貰って生計を立てている人はい ないのです。アドバイスを提供すると、あくまでもそのアドバイスに従った商品の販売が その後に続く訳でありまして、その商品の販売から販売手数料を取る場合と、事後に残高 ベースの手数料を取る場合がありますが、手数料を取ってそれで生計を立てているという のが実態でありまして、いわばアドバイスしかしない、商品販売はしない、だから中立的 だという理屈はなかなか成り立たないのではないかということです。これは実は私の個人 的経験もありまして、私はある証券会社の顧客なのですが、そこはモデルポートフォリオ を熱心にやっていまして、今月の専門家の分析によるとこういう投資分散が望ましいとい うのを送ってくるのです。それ程望ましいのならと「これが欲しい」と言ったのです。そ うしたら、「これはない」と言うのです。では「何なのか」と言ったら、これは要するに「そ

ういう分析の結果である」と言う訳です。 アメリカ株 20%とかアメリカの債券に 10%とか 書いてあって「分かった、ではバラバラに買うから、アメリカ株の投資信託はあるの?」 と聞いたら、これまた「ない」と言うのです。結構驚きまして、どういうことなのか、こ れがまさに抽象的なアドバイスでありまして、これにはビター文払う気が起きないですよ ね。それ程良いアイデアだったら、是非それを実現して欲しいというのが普通の人間の考 えることではないかと思っています。では、日本では何が顧客本位への移行を妨げている のか、また例えばアドバイスを提供する人は中立的でなければいけないし、金融機関に所 属してはいけないなどということを言わせる背景になっているのかと思いますと、これは やはり個別のお客様のニーズから出発してサービス・商品を提供していくのではなく、本 部・本社が策定した戦略や目標に基づいて今月はこの商品、来月はこういう戦略ということ が上から下りてきて、それをいわば実行する部隊として営業隊が存在するという、この辺 が最大の問題ではないかと思う訳です。これは証券会社がしばしばそのようでけしからん と批判されるのですが、実は私、歴史的なことを調べたことがあるのですが、よく考えた ら銀行も生命保険会社も証券会社も戦後一貫してずっとそうだったのではないかという感 じがしていまして、例えば銀行が預金強化月間というと預金集めに走り回るといったこと です。それで批判を浴びたのが何故、証券会社だけだったのかというと、かつては銀行や 保険会社にそういうものを押し売りされても、それで損をする人はいなかったからです。 機会損失は実は発生していたと思うのですが、少なくとも実現する損失を目にする人はい なかったために、証券会社だと勧められた商品を買って本当に損する人がいたので、それ で証券会社だけが批判されたのではないか、多分この私の憶測は憶測ではないと思います が、丁度今日、外貨建ての生命保険の販売について如何なものかと金融庁から注意があっ たというような新聞記事がありましたし、割と最近ですと、いわゆる仕組み債の販売につ いて銀行及び銀行系の証券会社に対してだいぶきついお叱りがありました。こういうのが 何故問題なのか、例えば私、仕組債なども色々批判があるのは理解するのですが、他方で そういうものは公序良俗に反するから禁止するのが正しい政策なのかというとそうではな いと思っていまして、一定の合理性を持ち得る利用法がない訳ではないと思うのです。商 品性によってはほぼ合理性がないものもあると思いますが、何がいけないのかというと結 局、本部がこれだけ仕組債の残高を作れと言って、皆が走り回ってお金の余裕のあるお客 さんに次々に「はめて行く」ということをやっている限りは、売るものが仕組債であろう が、外貨建て生命保険であろうが、あるいはオルカンであろうが何であろうが、必ずやお 客様の利益を損なうことがある訳であって、少なくともそういう行動が顧客本位の、顧客 の最善の利益を尊重した営業活動とはならないのではないかと思う訳であります。では、 アメリカの証券会社は何が違うのだろうというと、一つ感銘を受けましたのは、アメリカ の証券会社の本社部門に行った時なのですが、何を言っているのかよく分からないところ があって何がおかしいのだろうと思ったら、彼らは「client」や「customer」という言葉を 使いながら自分の会社の営業員のことを語っていたのです。これはどういうことかと言い

ますと、要するに営業員はそれぞれ自営業者のような位置付けになっている訳なのですが、 例えばメリルリンチですと、皆メリルリンチに所属してメリルリンチの名刺を持っている が、歩合給ですから、メリルリンチから支払われる基本給というのは最初のうちはあるの ですがそのうちなくなってしまって完全歩合給になります。いわばオフィスを借りて仕事 をしている自営業者なのです。よく独立系のファィナンシャル・アドバイザーがアメリカに あると言われて、日本でもそういうものを入れようと言って一部でやっているらしい感じ がするのですが、かなり違うと思いますのは、アメリカの独立系というのはいわばメリル リンチでそういうことをやっていた人がそのまま外へ出て別のプラットフォームの上で仕 事をしていることを指す訳でして、メリルリンチもある意味独立したファイナンシャル・ア ドバイザーを大いに雇っているということなのです。商品本部で話を聞いた時に、例えば あの地区の何とかさんはお客さんに債券投資の好きな人が多いから、あの人には債券の案 内をするのだと言うのです。だから本部の方も、そのように個別のファィナンシャル・アド バイザーをあたかも一人のお客様であるかのように見て、そのお客様のニーズに合ったも のを提供するという工夫をすることによって最終顧客の最善の利益を実現しようとしてい ます。これは日本の画一的に方針を決めて上から下ろして目標を達成出来なかったら厳し く叱責するという伝統的な姿とは大いに異なる訳です。では、どうしたらそれが実現でき るのかという一つは、営業最前線の担当員一人一人が自立した個人として自分の判断でお 客さんのニーズを汲み取ってそれに合わせた商品は何だろうということを頭で考えること が出来るということが大前提になるので、なかなか容易ではないという気がします。日本 では、例えば証券会社の営業は現実問題として社会の構造として税理士や弁護士よりもは るかに尊敬されていないですよね。ところがアメリカですと、例えばメリルリンチの営業 で成功している人などは、成功した弁護士や税理士(厳密に言えば税務専門の弁護士や会 計士)と大体同じような扱いを受けていまして、あるいは医師などと同じような扱いを受 けていて、金融の専門家として個人にアドバイスをする人、開業医なども全部個人相手に 商売をしている訳ですが、それと同じように思われているということであります。ですか ら、彼我の差は色々あるのですが、結局日本の金融営業を少しでもアメリカ型に近付けて いくことが何とか出来ないと、今課題になっている貯蓄から投資へということを更に進め、 しかもそれを全部ロボアドバイザーで解決するというのではなく、もう少し工夫のあるも のにして行くことを実現することが出来ないのではないかという気がします。また、同時 に「貯蓄から投資へ」を進めるためにもう一つ大事なこととして、実際に投資をして貰う ことも非常に大事だと思っていまして、これにも証券営業が変わっていくということが大 いに貢献し得るのではないかと思う訳です。自分でネットで探して手数料が無料の証券会 社を見つけて自分で投資をするという方は放っておいても投資をする訳ですが、そうでは ない、何となく気になっているのだが自分からは一歩踏み出せないという人も投資の世界 に入って貰うにはやはり人がある程度声を掛けることも必要でありまして、それがないと なかなか大きな流れが出来ないと思っています。

これは割と衝撃的な数字なのですが、日本証券業協会が 3 年に 1 回、証券投資に関する全国調査をやっていまして、これはいわゆる悉皆調査ではないのですが、ネットで少しサンプルを取ったというようなものよりは大規模な調査をやっています (P9)。これで投資経験のある人ない人、皆含めて聞いているのですが、直近の2021年度の調査の結果を見ますと、これまでに株式、投資信託、公社債を持ったことがない、要するに今持っていないだけではなく、かつても持ったことがない、全く投資経験がないという人が大体80%なのです。ですから、80%の人が「貯蓄から投資へ」ということに全く動いていないというのが現状です。アメリカでは全く同じような調査はないのですが、これもSIFMAというアメリカの証券業協会のようなところが調べた数字がありまして、2019年が最新なのですが、全世帯の52.6%が直接株を保有しているか、あるいは間接的に投資信託を通じて保有しているかの何れかで株式投資を行っているというのです。2割しか投資をしていないのと、50%超の人が投資をしているというこの違いは物凄く大きくて、ここを変えていかないと、先程申し上げたような顧客本位の営業は勿論あるとしても、全体の流れを大きく変えるのは難しいのではないかという気がしています。

そちらについてどうしたら良いかというのは、色々アイデアもあると思うのですが、一個 だけ私の勤務先が 2 年程前に売り込もうとしたアイデアがありますので少しだけご紹介し ておきますと、ベーシック・アカウント(BA)を提唱しています(P10)。これは何かというと、 要するに何故、貯蓄から投資に動かないかという理由の一つは、投資を一切したことがな い人は証券会社に口座を開いたこともないし口座を開こうとしたこともないということで、 それが一番の障害なのではないかというアイデアでありまして、いわば無理やり証券口座 を全国民に与えてしまおうという発想なのです。コロナ禍の時に給付金をどうやって国民 に渡すかというので銀行口座を把握していないと渡せないではないかという話が出て色々 すったもんだが起きた訳ですが、その後マイナンバーに銀行口座を紐付けしておけば、マ イナンバー保有者に全部一律にお金が渡せるではないかという話が出てきて、現在、銀行 口座の紐付けをやっている訳です。それと同じ発想で、証券口座も付けてしまえば良いの ではないかというのが、このベーシック・アカウントの構想であります。ただ、特定の証券 会社に持っている口座と紐付けするというのではいわば敷居が高過ぎるので、まずは証券 を受け取るという機能だけを持った口座を国が強制的に作ってしまって、マイナンバーに くっ付けて皆に持って貰おうというのです。何のためにそのようなことをするのかという と、例えば給付金の代わりに証券を給付するようなこともこれがあれば出来るのではない か、例えばどこかの中央銀行が大量に持っている ETF などをどうしようかという話が出て いる訳ですが、国民の財産ではないかと考えたら、技術的な問題は色々あるでしょうが、 全国民に ETF を何口かずつ配るようなことはどうでしょうか。でも現状では、それを配ろ うとしても受け取りようがない訳です。その受け取るための口座を作ったらどうか、知ら ないうちに ETF が入っていると、気が付いたら金額が増えていた、これは良いものだ、売 ってみようと思った人は、売るためには個別に証券会社に口座を開いて売却をしなければ

いけないような仕組みにしてはどうかと言っているのです。投資教育や金融教育についても結構関心があるのですが、畳の水練ではないですが、本を読んで知識を身に付けても、売ったり買ったりしないことには結局何も分からないのではないかといつも思っています。証券投資に如何に意義があるかは実際に証券を持ってみないと決して分からない、またリスクがあるということについても、例えば1万円の ETF を貰ったはずなのに残高を見たら5,000 円になっていると、何でこういうことになるのだというのも、実際に1万円が5,000円になって初めて分かるということもあるのではないかという気がしていまして、ジャストアイデアですが、そのような提案を当社でやっています。ちなみに ETF というのは私が勝手に付け足した話で、野村総研として提案している訳では全くないのですが、他にも色々なやり方があって、例えば地域の住民に商品券を配る代わりに地方債でも良いのですが、地方債を県民全部に持って貰うようなことも、県民のマイナンバーということでやれば出来てしまうのです。そのようなことを考えたりもしています。

大変雑駁な話で申し訳なかったのですが、問題提起と言うと大げさですが、少し申し上げることも出来たと思いますので、この辺で一区切りにさせて頂きまして、ご批判、ご質問、 ご意見を頂ければと思います。